

## 令和3年度第1回青森市子ども・子育て会議概要

令和3年度第1回青森市子ども・子育て会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面により開催しました。

- 1 開催日 令和3年7月29日（木）
- 2 参加委員 内海隆 委員、鳴海一成 委員、片岡光昭 委員、高橋多恵子 委員、常田清彦 委員、長根祐子 委員、長谷川直子 委員、松浦淳 委員、松本香 委員、三上省治 委員、湯沢あけ美 委員、和田律子 委員  
《計12名》
- 3 案件 青森市子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価
- 4 委員からの質疑及び意見【受付期間：令和3年7月29日（木）～令和3年8月12日（木）】

○委員 案件資料によれば、現在の評価基準は利用定員が確保方策または入所者数のどちらかを下回る場合はB評価となるようだが、1号認定子どもの評価がAとなるのはなぜか。

●事務局 1号認定子どもの評価基準は資料P3に記載のとおり、利用定員が入所者数を上回る場合をA（達成）、下回る場合をC（未達成）として、B（概ね達成）は該当なしとしています。

1号認定子どもにつきましては、第1期計画がスタートしたH27年度以降、常に利用定員が入所者数を上回り、供給過多の状況となっていることから、利用定員と確保方策との比較はせず、入所者数のみとの比較により評価することとしております。

今回の場合、1号認定子どもの利用定員（2,140人）が入所者数（1,400人）を上回っていることから、評価をAとしております。

○委員 令和2年度の待機児童数について、保育所定員の弾力化により、年度を通してゼロとのことだが、保育・教育の質を確保し、向上させていくためにも、認可定員と利用定員は一致させるべきと考える。

●事務局 利用定員を超過して入所できるようにする定員の弾力化につきましては、国の待機児童対策の1つとされており、本市においても、各保育所等の入所需要に応じて、定員の弾力化を行っているところです。

保育・教育の質の確保につきましては、弾力化によって入所者数が増加した場合においても、実際の入所児童数に照らした保育士の配置基準及び面積基準の遵守を求めており、一定の質の確保が図られているところですが、利用定員に基づいた教育・保育の提供が原則であることに鑑み、適正な利用定員の設定を働きかけてまいります。

○委員 幼保小連携について、子ども同士の交流や教職員による情報交換や意見交換も大切だが、その段階で停滞せず、次の段階として、発達や学びの連続性を踏まえた指導内容や指導方法を一層工夫したり、接続期カリキュラムの策定を検討する必要があると思う。次世代育成の点からも取り組んでいただきたい。

●事務局 本市では、小学校に入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園などでの生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのスタートカリキュラムを市内全ての小学校で実施しています。また、一部の保育所等では、小学校と連携した自主研究に基づき、アプローチカリキュラムを策定し、実施しているところです。

今後は、幼保小連携を一層推進し、現状アプローチカリキュラムを実践していない保育所等においても、発達や学びの連続性を踏まえた指導内容や指導方法の工夫が行えるよう取り組んでまいります。